

第三期武蔵野市環境基本計画

(武蔵野市環境基本条例第 5 条及び地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条に基づく計画)

武蔵野市の目指す環境像

環境像とは、武蔵野市が中長期的に目指すまちのあり方です。市民・事業者・行政（市）の各主体に共通する目標として掲げます。

～ みんなでめざそう・エコシティむさしの～

市民がつくる 持続可能な
自然の営みを活かす
安全・安心で健康に生活できるまち

1 環境像の実現に向けた道すじ

①地球温暖化防止のために、市域の温室効果ガス排出量の大幅な削減を目指します

＜武蔵野市域の温室効果ガス排出量の削減目標＞

長期目標：2050（平成 62）年度までに、1990（平成 2）年度比 60～80%削減します。

中期目標：2020（平成 32）年度までに、1990（平成 2）年度比 25%削減します。

短期目標：2015（平成 27）年度までに、1990（平成 2）年度比 11%削減します。

②生物多様性の保全に配慮した生活・暮らしを営み、武蔵野市の自然を守り、育てます

＜武蔵野市における生物多様性保全に向けた目標＞

長期目標：2050（平成 62）年度までに、武蔵野市らしい自然を保全・創出します。

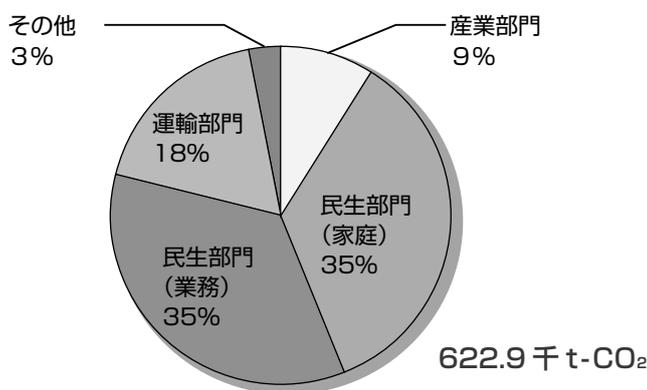
中期目標：2020（平成 32）年度までに、生物多様性保全に配慮した暮らしへの転換を図ります。

地球温暖化と武蔵野市の現況

地球の平均気温は、1906年から2005年までの100年間で、0.74℃上昇しました。大気中の二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスが増加することにより、地球温暖化が進んでおり、100年後、地球の平均気温は1.1～6.4℃上昇すると予測されています。温暖化が進むと、気温の上昇、生態系の変化、食料生産の低下、健康への被害など、さまざまな影響が現れます。

1 武蔵野市の温室効果ガス排出量

●武蔵野市の二酸化炭素(CO₂)排出量部門別構成(2007年度)



2 市民一人あたりの温室効果ガス(二酸化炭素)排出量

	1990年度	2006年度	2007年度
市域全体の排出量(t-CO ₂ /年)	560.3	533.5	622.9
人口(人)	135,519	132,179	134,074
市民一人あたり排出量(kg-CO ₂ /年)	4,134.4	4,036.1	4,645.8
市民一人1日あたり排出量(kg-CO ₂ /日)	11.3	11.1	12.7

資料：【人口】「平成21年版武蔵野市地域生活環境指標」環境生活部市民課資料

3 短期目標の達成に必要な削減量

●武蔵野市の温室効果ガス排出量の削減目標(短期目標)と必要な削減量

(単位：千 t -CO₂)

項目	1990年度 (基準値)	2015年度		
		現状推計	短期目標数値	削減必要量
二酸化炭素 (CO ₂)	560.3	638.8	498.0 (90年度比△11%)	△140.8

地球温暖化防止のためには、温室効果ガス排出量を気候に悪影響を及ぼさない水準まで削減することが必要です。そのためには、行政・事業者・市民一人ひとりが、一つひとつの行動を積み重ねていくことが重要です。

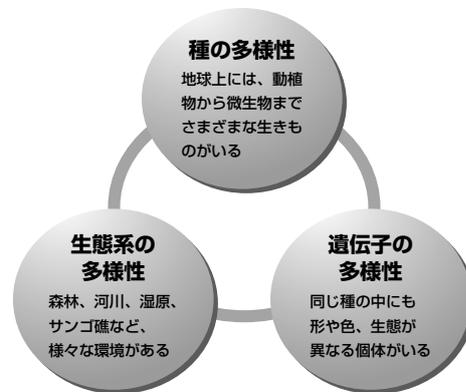
生物多様性について考えよう！

武蔵野市の生活・暮らしは、自給できる食料の量や率を考えれば分かるように、生物多様性に支えられている地球とのつながりなくしては成り立ちません。

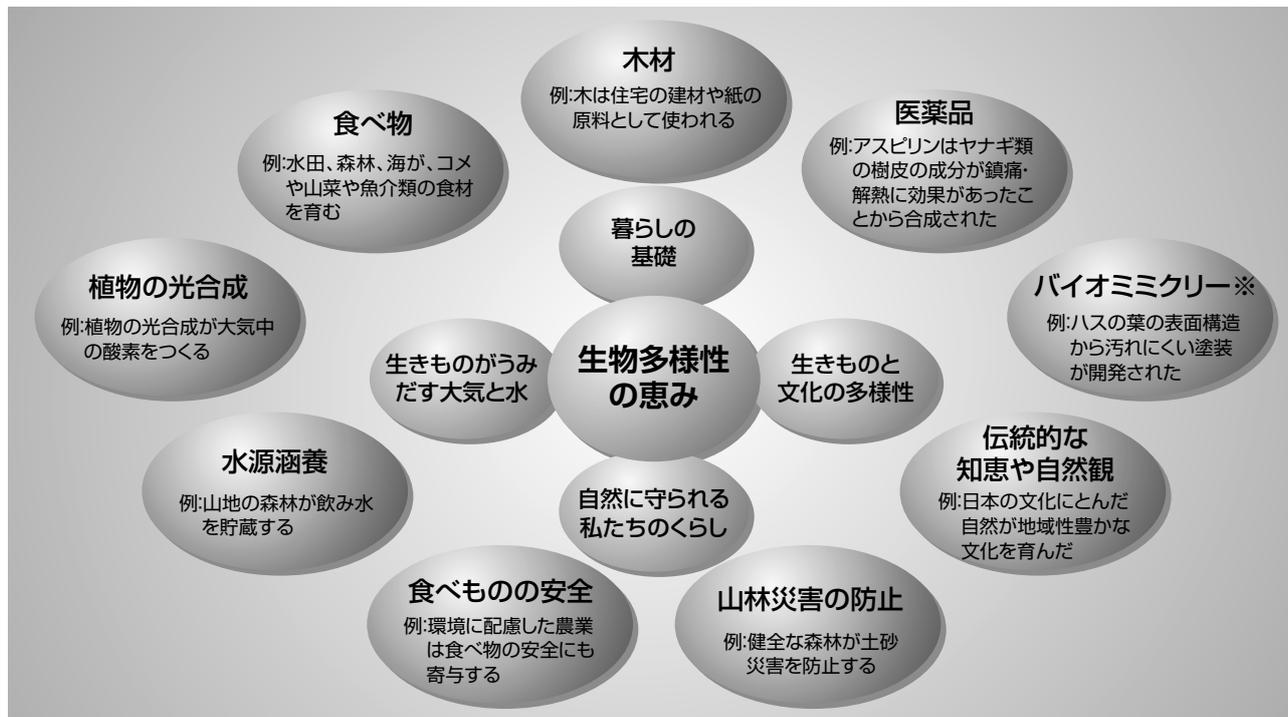
1 生物多様性とは？

“種の多様性” “遺伝子の多様性” “生態系の多様性” を指し、動植物や微生物といった様々な生きものが、個体レベル・遺伝子レベルでつながり合い支え合うことで、生態系の豊かさやバランスが保たれていることを言います。

私たちの生活は、生物多様性がもたらす恵みによって成り立っています。



● 生物多様性の恵み



※バイオミミクリーとは、自然界にある形態や機能を模倣したり、そこからヒントを得ることで、人間界の問題を解決したり、画期的な技術革新をもたらすことをいう

2 武蔵野市の生物生息状況

市では、市内の生物生息状況調査を実施しました。動植物に詳しい専門調査員と主に市民から公募した調査協力員により、年4回の調査会でデータを収集する他、調査会以外に調査協力員が観察し、記録しました。



生物生息状況調査の様子

計画の基本的事項

1 計画の目的・役割及び位置づけ

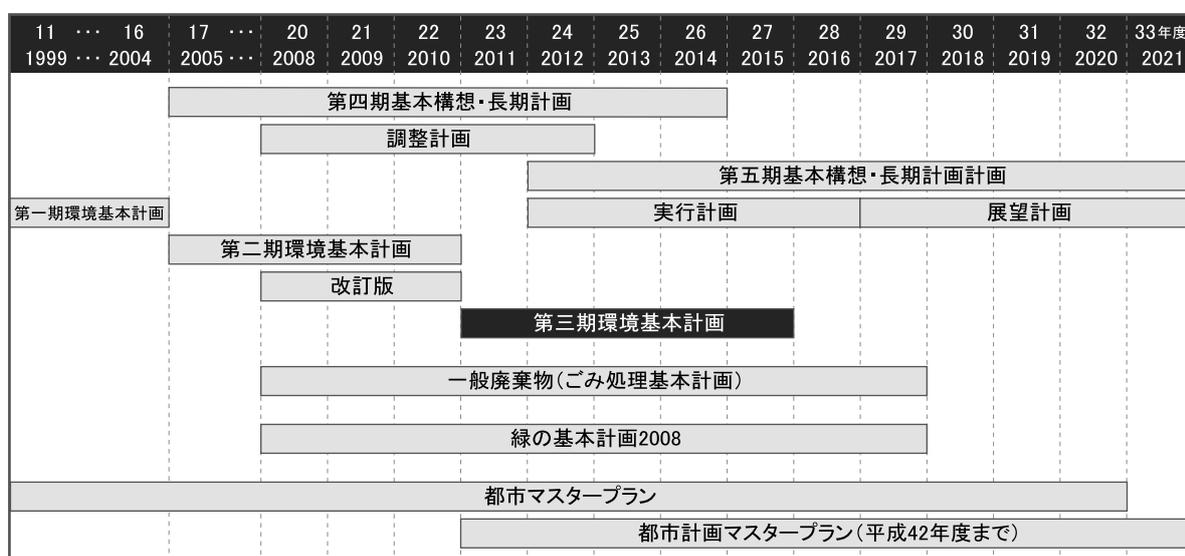
武蔵野市環境基本条例第5条の規定に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とします。

また、市民・事業者・行政（市）の主体的な行動と協働による環境問題の解決を図るため、目指す方向性（環境像）を共有するとともに、各主体の取組を明確にします。

2 計画の期間

本計画の計画期間は、2011（平成23）年度から2015（平成27）年度までの5年間とします。

●計画の期間と見直しのスケジュール



3 計画の対象範囲

①活動主体

市民・事業者・行政（市）

②活動範囲

市域（武蔵野市）・周辺（東京都内）・広域（友好都市をはじめとする他地域）

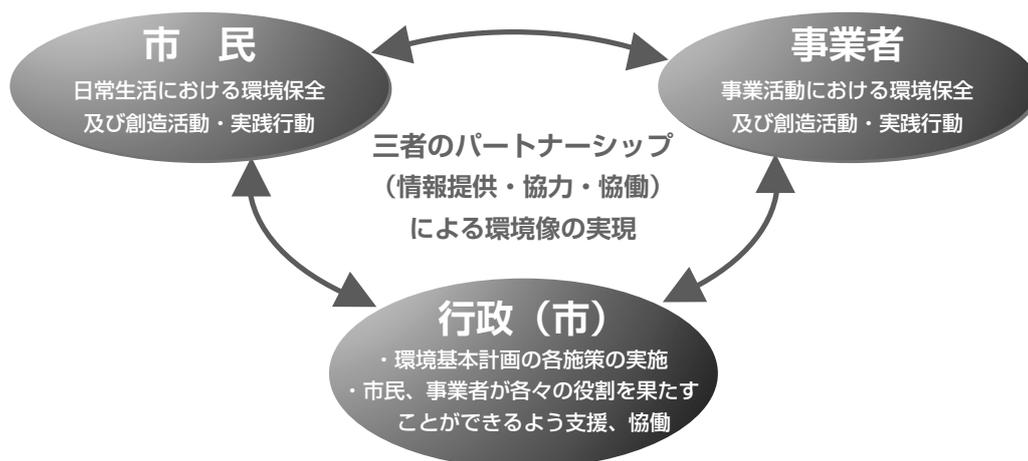
③環境要素

自然的環境要素（生きもの・大気・水・太陽光・土壌等）、社会的環境要素（上下水道・道路・公園・宅地・社会施設・生活習慣等）

④環境問題

地球環境問題（温暖化・オゾン層の破壊・酸性雨・資源枯渇等）自然環境問題（緑の減少・水循環の悪化・生態系の危機等）、生活環境問題（大気汚染・水質汚濁・廃棄物・有害物質・近隣関係・景観等）

4 市民・事業者・行政（市）の役割



5 環境方針毎の目標値（達成度指標）

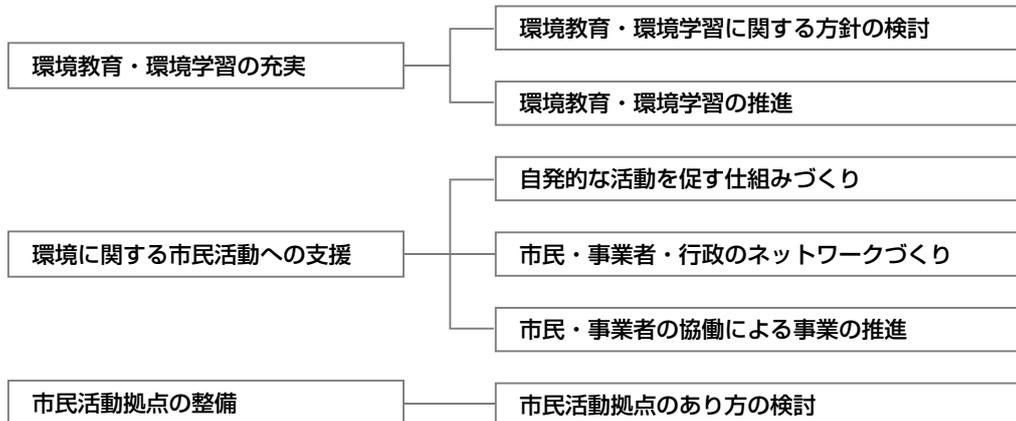
環境方針	計画最終年度（平成27年度）における目標値（達成度指標）
環境方針1 【しくみづくり】	・過去1年間に環境学習に参加した人の割合（9.1%→20%）
環境方針2 【ライフスタイル】	・市域全体の温室効果ガス排出量 ・公共施設における太陽光発電容量（407.54kW→550kW） ・民間住宅における太陽光発電設備設置割合（1.42%→2.65%） ・市民1人あたりのごみ排出量（695.6g→688g以下） ・過去1ヶ月に過剰包装を辞退した人の割合（94.3%→95%）
環境方針3 【緑と水】	・緑被率（25.5%） ・保存樹木本数（742本→777本）
環境方針4 【道路・交通】	・交差点における環境（二酸化窒素濃度）（0.044ppm→環境基準0.06ppm以下の維持） ・交差点における騒音（要請限度（75～55db以下の維持）） ・1世帯あたりの自動車保有台数【参考指標】
環境方針5 【景観・まちづくり】	・新規景観整備路線数（8路線）
環境方針6 【安心・安全】	・公立小中学校校庭への雨水貯留浸透施設の設置（9校→18校） ・地下水のかん養に取り組む世帯の割合（10.9%→20%） ・大気・水質・土壌各項目の環境基準を超えた項目数【参考指標】 ・光化学スモッグ注意報の発令日数【参考指標】

環境方針 1

しくみづくり

一人ひとりが自発的に学び、課題を共有し、より良い環境を作り上げます。

●行政（市）の取組（施策）・事業



●市民の取組

- 家庭や身の回りで出来る環境の取組について関心を持ちます。
- 省エネ、ごみ、緑、生きもの等に関する情報を積極的に収集します。
- 環境学習の機会（省エネセミナー、講演会、体験型イベント等）に積極的に参加します。
- 地域での自然保護、省エネ・省資源、ごみ減量、まちの美化等の環境保全活動に積極的に参加します。

●事業者の取組

- 企業として環境保全活動に積極的に取り組み、広報します。
- 地域で行われる環境学習や環境保全活動に積極的に参加、協力します。
- 従業員への環境教育や研修の機会の充実を図ります。
- 環境保全のためのボランティア活動に取り組む従業員を支援します。



平成 20 年度から、市民団体・事業者・行政による実行委員会形式で、むさしの環境フェスタの企画・運営を行っています。



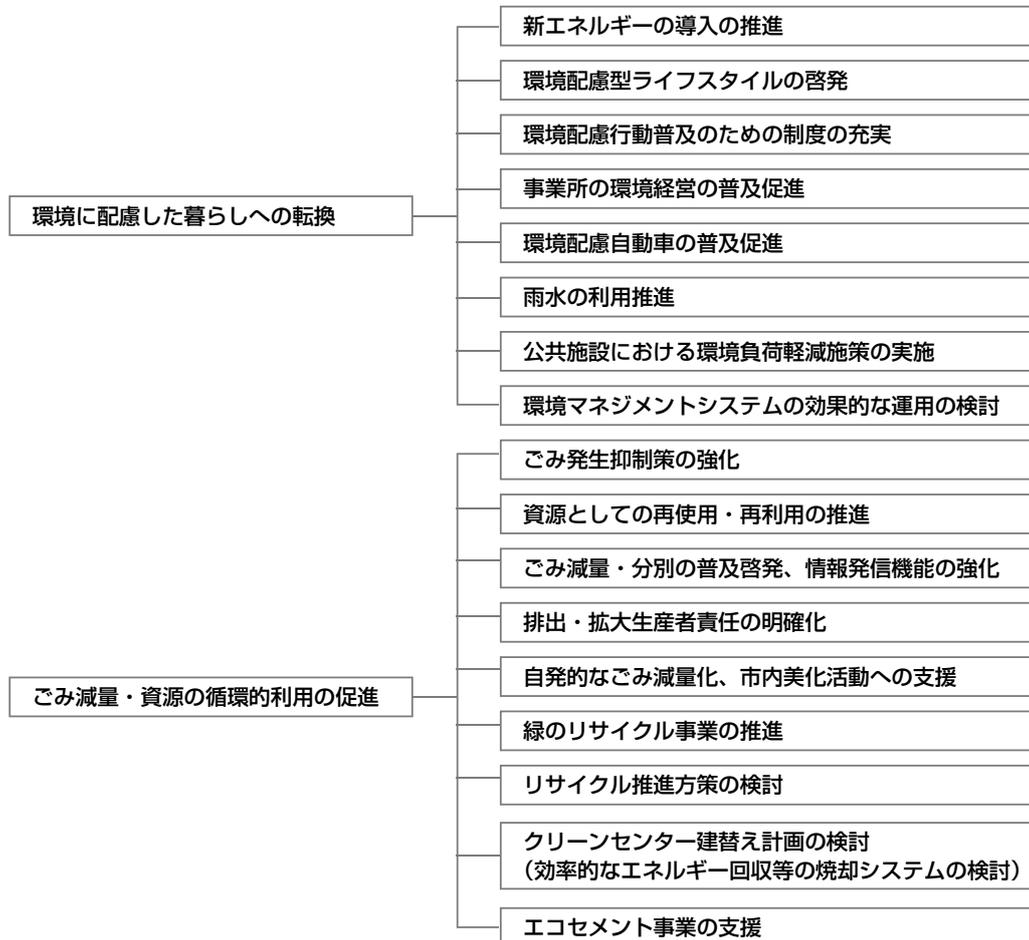
環境学習の一つとして、小中学生を対象に自然体験や林業体験を行う講座も実施しています。

環境方針 2

ライフスタイル

環境にやさしい暮らし方への転換を目指します。

●行政（市）の取組（施策）・事業



●市民の取組

- 家族でエコカレンダー、エコワット等を利用して、使用エネルギー量、二酸化炭素（CO₂）排出量を把握します。
- 冷暖房をなるべく使用しないですむような服装（クールビズ・ウォームビズ）を心がけます。
- マイバッグを持参し、レジ袋をなるべく断ります。

2015年度までの行動目標
市民一人1日あたりの二酸化炭素（CO₂）排出量を、1kg削減しよう！



平成 21 年度までに全市立小学校に、太陽光発電システムを導入しました。発電状況を示すパネルを校内に設置し、環境教育や啓発に活用しています。

●事業者の取組

- 省エネに関する実践内容、ノウハウを事業者間で共有します。
- クールビズ・ウォームビズを徹底します。
- 食料品・日用雑貨等は、できるだけ量り売り、ばら売りを行うよう努めます。

2015年度までの行動目標
事業所あたりのエネルギー使用量を、2005(平成17)年度よりも5%削減しよう！

生物多様性を保全し、再生し、創り出します。

●行政（市）の取組（施策）・事業



●市民の取組

- 家庭において、壁面緑化、屋上緑化、生垣、グリーンカーテン等により、敷地内の緑を増やすことを心がけます。
- 緑の創出や保全のための活動やイベント等に積極的に参加します。
- 農業体験等を通じた食育に、積極的に参加します。
- 市・事業者と一緒に、武蔵野市の自然を保全し、生態系を再生するために取り組みます。

●事業者の取組

- 事業所敷地内の緑を増やすことを心がけます。
- 従業員や市民が参加できる、環境学習や自然環境保全活動を積極的に実施します。
- 市内農産物を積極的に利用します。



一部の公共施設で、モデル的にグリーンカーテンの導入を行っています。

環境方針 4

道路・交通

ひとと環境にやさしい道路・交通環境に変えていきます。

●行政（市）の取組（施策）・事業



●市民の取組

- 自動車の利用を控え、近くは徒歩で移動します。
- 距離がある場合は公共交通機関や自転車を利用するよう心がけます。
- 自転車を利用する際は、交通ルールやマナーを守ります。

●事業者の取組

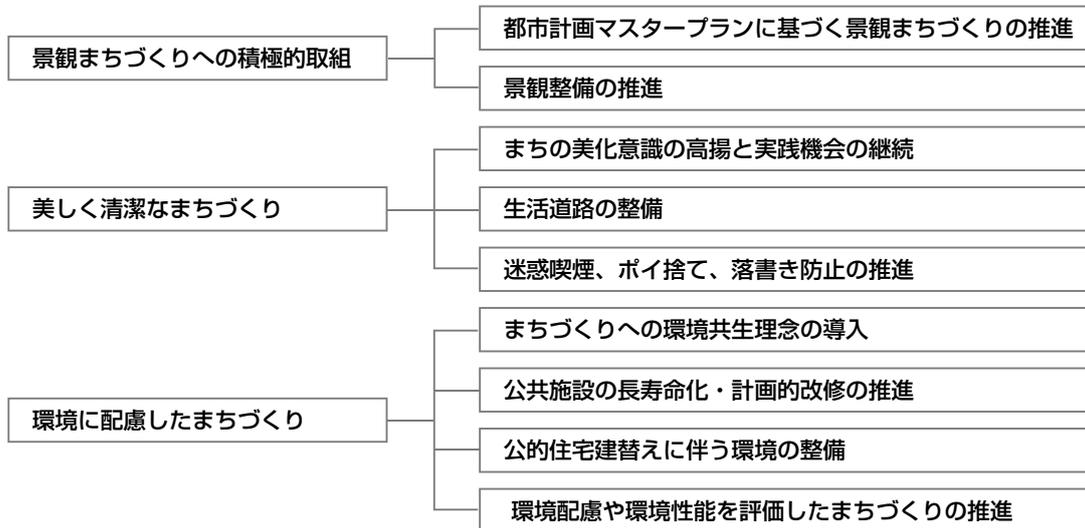
- 距離に応じて、徒歩、自転車、公共交通機関の利用を使い分け、自動車の利用を控えます。
- 従業員用の貸出自転車等を用意します。
- 少量・多頻度輸送の見直しや共同輸配送により、輸送回数を減らします。
- 駐車場・荷捌き場等を確保し、周辺交通への障害を防止します。



「ムーパーク」を利用して、吉祥寺との往復に「ムーバス」を利用する「パークアンドバスライド」を実施しています。

環境に配慮した美しいまちづくりを進めます。

●行政（市）の取組（施策）・事業



●市民の取組

- まちの清掃に積極的に取り組みます。
- たばこの吸い殻やごみのポイ捨て、路上喫煙をしないようにします。
- 住宅を建てる際は、地域の景観にあうよう配慮します。

●事業者の取組

- 建物をつくる際には、景観に配慮します。
- 屋外広告物を掲出する際には、条例に従い、景観にも配慮します。
- まちの美化活動に積極的に参加します。



景観まちづくりのパイロット事業として、歩行者・自転車優先の道路『かたらいの道』が整備されています。



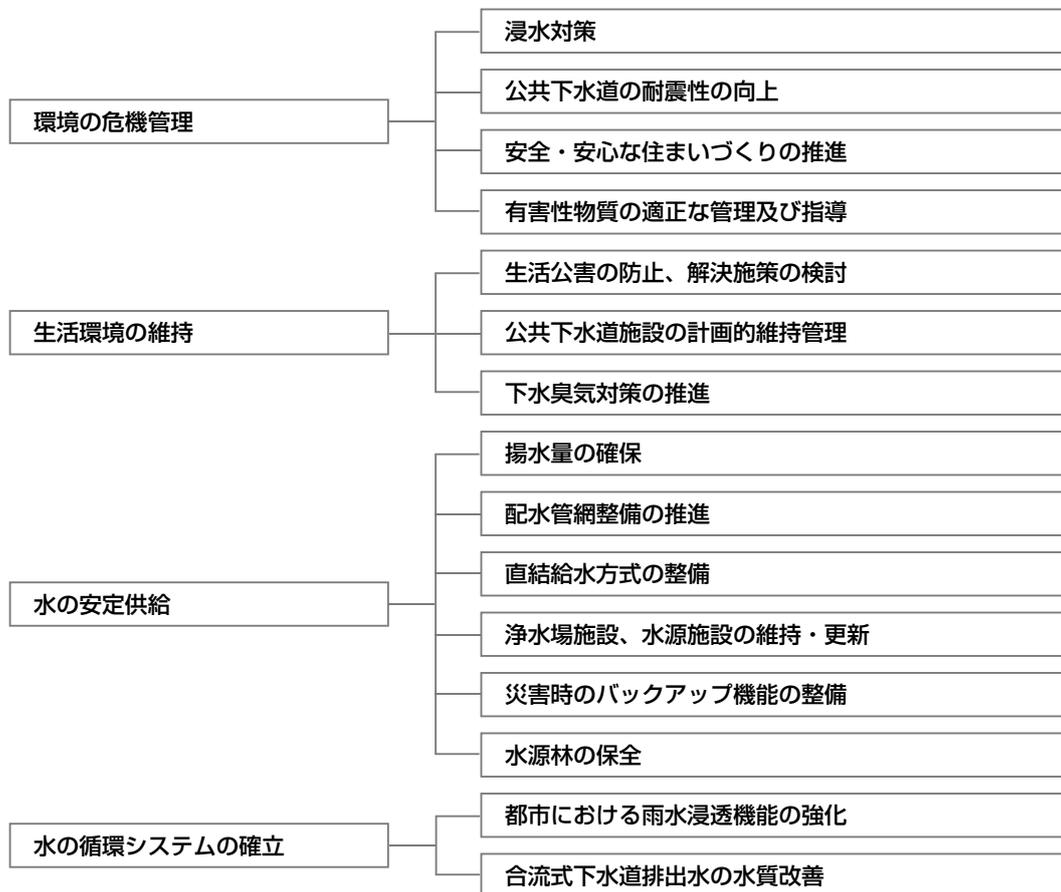
商店街の皆さんやボランティアの方々と協働して、市内に描かれた落書きの消去活動を行っています。

環境方針 6

健康・安全

安全・安心で快適に暮らせるまちにします。

●行政（市）の取組（施策）・事業



●市民の取組

- 下水に油等を流さないようにします。
- ペットを飼う時はルールとマナーを守り、近隣に迷惑にならないようにします。
- 野生鳥獣（ハト・カラス等）に餌付けしないようにします。

●事業者の取組

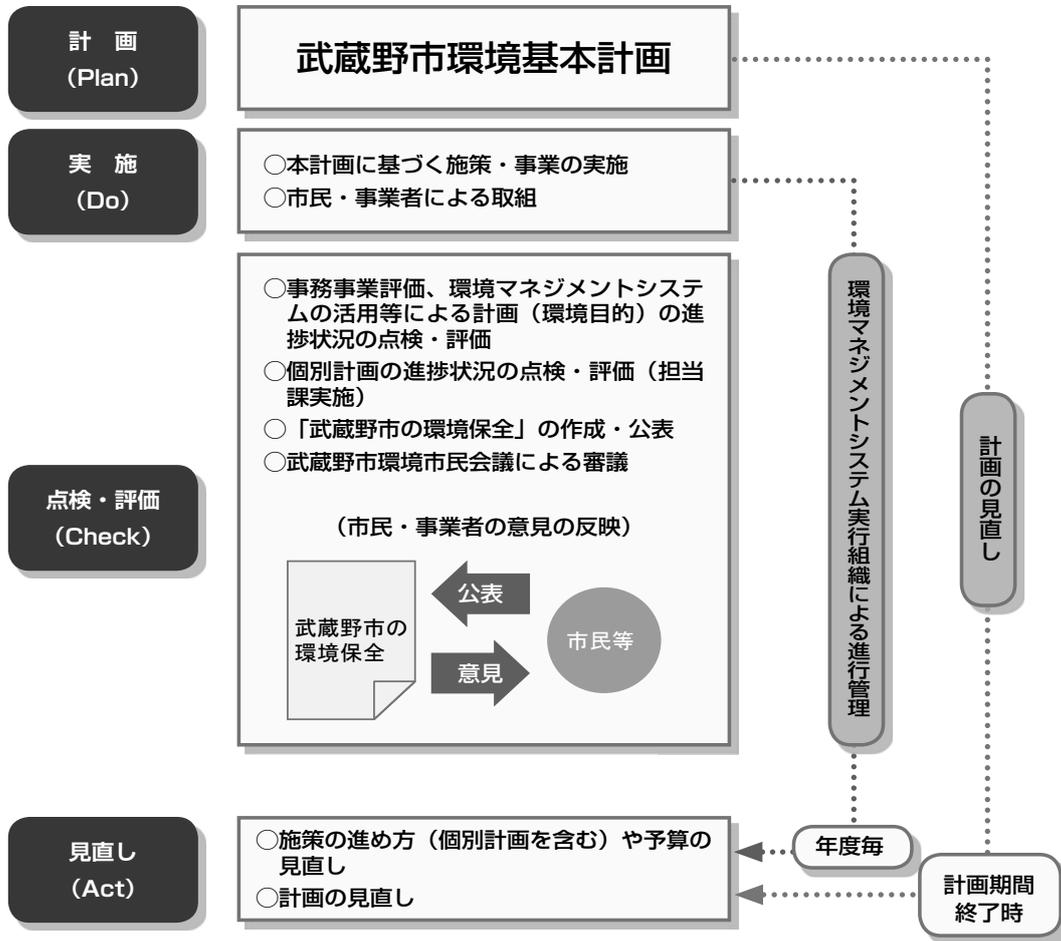
- 雨水浸透施設を設置する等、流入量の削減に努めます。
- 有害物質の管理を厳重に行い、流出・漏洩による事故発生を未然に防ぎます。
- ビルピットの臭気対策に取り組みます。



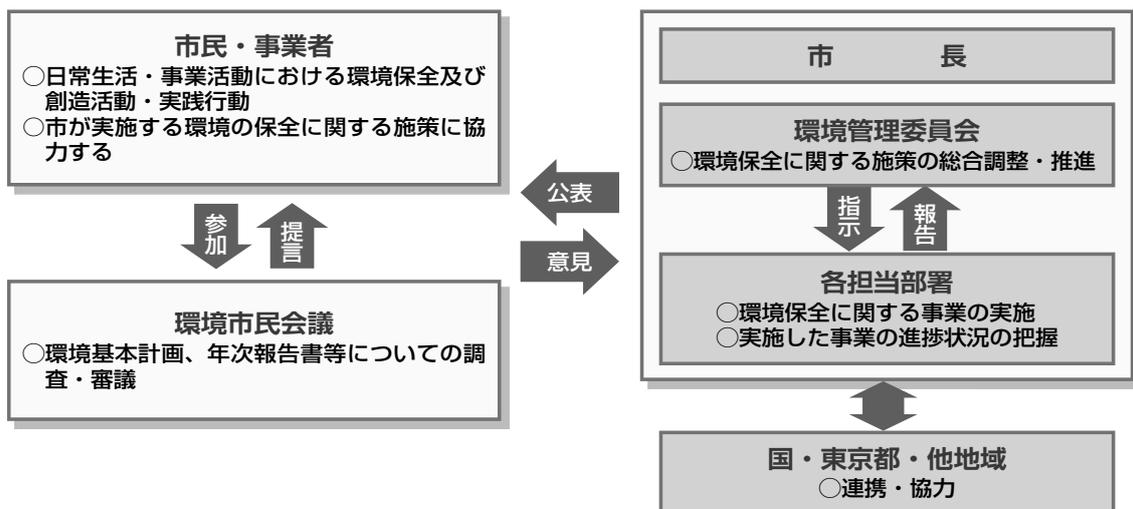
透水性舗装の整備を行い、雨水浸透の促進や都市型水害の軽減を図っています。

計画の推進

1 進行管理の流れ



2 計画の推進体制



第三期武蔵野市環境基本計画 概要版

平成23年3月発行

武蔵野市 環境生活部 環境政策課 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

電話 0422-60-1841 / FAX 0422-51-9197 E-mail sec-kankyoushou@city.musashino.lg.jp